

サービス利用条件

- ◆ 18～64歳の方
- ◆ 精神障がい、知的障がい、身体障がい
発達障がいの方
- ◆ 企業への就職を目指す方
- ◆ 安定して通所ができる方
- ◆ 自己管理(服薬・生活リズム)がしっかりとできている方

利用料

障害者自立支援法の定める利用者負担額
その他、必要に応じてかかる費用

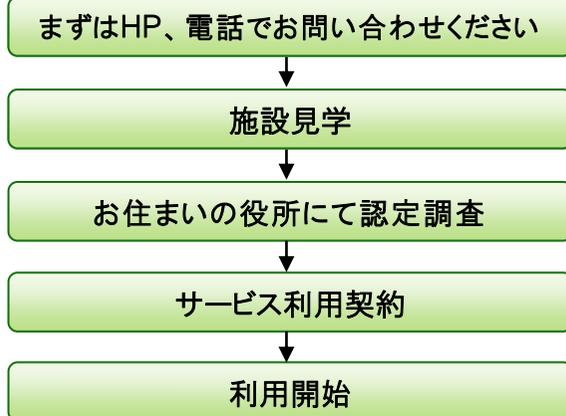
交通費

月額 12,000円まで支給

定員：就労移行支援12名

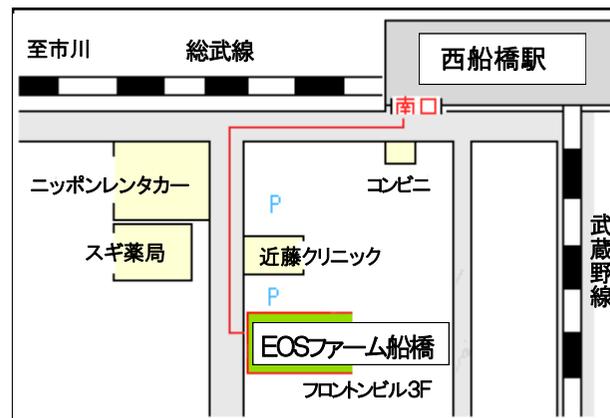
※見学、相談随時受付中！

利用開始までの流れ



イオス
EOSファーム船橋

〒273-0032
千葉県船橋市葛飾町2-340
フロントビル3F
就労移行支援事業部
継続A型事業部
TEL 047-402-2990
FAX 047-402-2991
H P <http://eos-firm.co.jp>



多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援A型)
千葉県指定:事業所番号 1212801151

イオス

EOSファーム船橋

Evidence of Social Firm

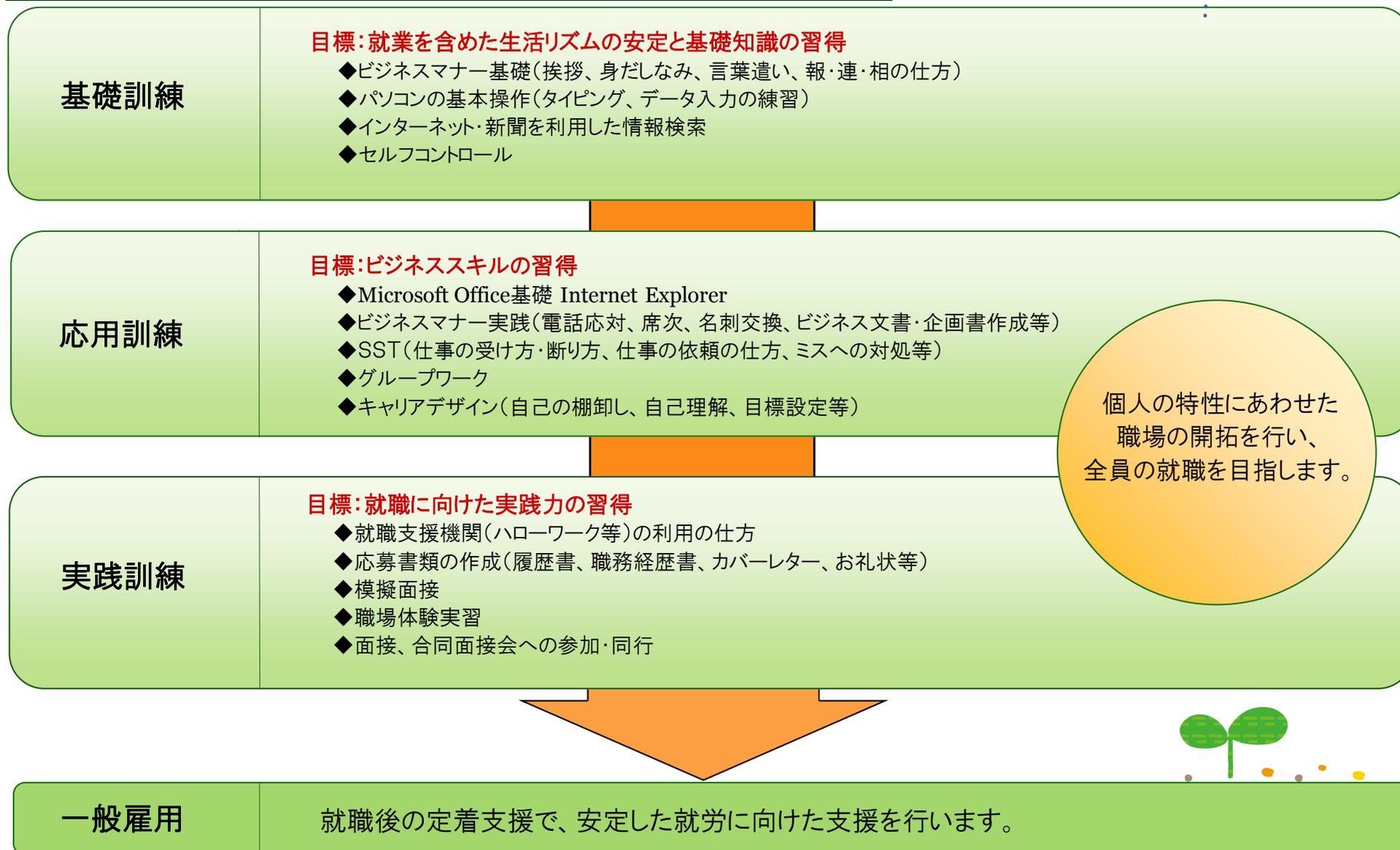


私たちEOSファームは、障がいを持つ方が将来的に自立して就労できるよう、支援いたします。
自信をつけ、明確な目標を持ち「なりたい自分の実現」をしてほしいと考え取り組んでいます。

就労移行支援 訓練内容



◆基礎訓練から実践訓練まで、一人一人にあわせた個別訓練をご用意します。



個人の特性にあわせた
職場の開拓を行い、
全員の就職を目指します。



※訓練メニューは一例です。実際の訓練は面接を通じた個別支援計画に基づいて支援させていただきます。